

「就学支援シート」を活用される保護者のみなさまへ

立川市教育委員会

「就学支援シート」は、お子さん一人一人が豊かで楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、保護者が幼稚園・保育園・その他専門機関の方と協力して作成し、就学する小学校に引き継ぐものです。就学先の小学校では、「就学支援シート」を参考にし、保護者と協力して個別指導計画等を作成します。お子さんのこれまでの成長の歩みを大切に、学校に入学してからも学習の積み重ねができるよう、お子さんの様子や必要な支援の手立て、配慮など、学校での教育的支援を考えるにあたってのヒントを教えてください。

「就学支援シート」の記入に当たって

- お子さんのよいところ、得意なこと、好きなこと等、お子さんが楽しい学校生活を送るためのヒントをお知らせください。
- お子さんがどうしても苦手なことや、環境、情緒が不安定になったときの対応の仕方など、学校生活において配慮が必要なことを具体的にお知らせください。
- お子さんに合わせて工夫した指導の内容や、教材・教具、言葉かけや補助の仕方など、お子さんが意欲的に学習に取り組むことができる指導方法の工夫や、落ち着いて学習に取り組むことができる学習環境の設定の工夫などについてお知らせください。
- このシートの全ての欄を記入されなくても結構です。また、このシートだけでは不十分と思われる場合には、必要な書類等を添付していただいても構いません。

「就学支援シート」の作成・活用の流れ

- 1 「就学支援シート」の作成を希望される保護者の方は、幼稚園・保育園や立川市教育委員会で「就学支援シート」を受け取ります。



- 2 まず、保護者の方が「就学支援シート」の必要な欄について、記入します。



- 3 保護者の方は、幼稚園や保育園等の先生方に、記入を依頼します。記入した内容については、保護者の方にご確認いただきます。

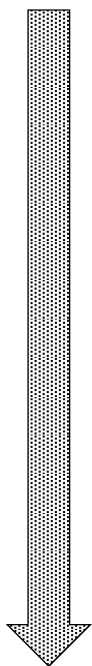


- 4 保護者の方が、必要に応じて専門機関等の方に記入を依頼します。記入した内容については、保護者の方にご確認いただきます。



裏面に続く

- 5 保護者の方が、市教育委員会（子ども未来センター 教育支援課）にご持参ください。
（原本は返却いたしませんので、コピーを取っておかれることをお勧めしています。お子さんの資料として、学童保育や放課後等デイサービスの面談などでも参考になります。）



提出は直接子ども未来センターへご持参いただいたの受付としておりますが、どうしてもお越しいただくのが困難な場合は、郵送での受付をいたします。郵送を希望される場合は以下の注意事項をご承諾いただいた上でお送りください。

- ・事前に必ず教育支援課へ郵送する日をご連絡ください。（☎042-527-6171）
- ・簡易書留等、記録が残る方法でお送りください。（普通郵便はご遠慮ください）
- ・ご記入漏れ・訂正等があった場合は、教育支援課までお越しいただき、ご記入いただきますので、ご送付前に確認をお願いいたします。（返送はできません）
- ・電話番号の記載がない場合、在籍園に連絡させていただく場合がありますことをご承知おさください。
- ・郵送による提出の場合、受領書はお渡しできないことをご了承ください。

送付先：立川市錦町 3-2-26 子ども未来センター 1 階

- 6 教育支援課より、就学先の学校に送付します。



- 7 就学先の学校は、「就学支援シート」を活用して幼稚園や保育園等と引継ぎを行い、学校生活支援シート等を作成して、指導や支援を進めていきます。
学校との面談を希望された保護者の方には、3月中旬までに学校から面談の連絡があります。3月下旬になっても学校より連絡がない場合は、教育支援課へご連絡ください。

※お仕事のシフトの関係などで、面談日程を早く調整したい場合は、シート表紙の面談希望有無欄の下に例文を参考にメッセージをご記入ください。

学校との面談希望
(有 ・ 無)



例文：前月〇日までに翌月の勤務シフトを決めるので、早めの日程調整を希望します。

12月28日（土）までに、教育支援課（子ども未来センター 1 階）へ提出してください。
ご持参いただきますと、内容を確認のうえ、受領書をお渡しできます。

